

# 定期健康診断について

定期健康診断は学校保健安全法で義務付けられています。全学生が対象となります。下記の流れおよび、注意事項を確認して、**毎年4月初旬**に実施予定ですので必ず受診してください。

## 1. 健診の流れ

実施手順		注意事項
①受付		受付で学籍番号、氏名を伝え、健康診査受診票を受け取ります。学籍番号、氏名等の間違いがないか確認してください。
②検査項目	身長・体重	厚手の上着を着ている方は、検査前に脱いでください。
	血圧	静かに待ち、深呼吸してリラックスして受けてください。
	視力検査	矯正視力のみを測定しますので、コンタクトレンズ装着、眼鏡を持参してください。
	内科診察	健康診査受診票の裏面は内科診察までに記入しておいてください。
	聴力検査	雑音があると検査結果に影響しますので、健診会場内での私語は謹んでください。 <b>学部1・4年生、大学院生のみ対象</b>
	採血	<b>看護福祉学部の1年生のみ対象</b>
	尿検査	当日学内トイレで採尿しますので、受診直前30分前から排尿しないでください。生理中の方は当日必ず受付に申し出てください。次回の検査方法をお伝えします。
胸部レントゲン	ネックレスなどのアクセサリー、ワイヤー、プラスチックのついた下着は外し、ボタンや刺繍、プリント等のない無地のTシャツを着用してください。 <b>新入生（学部・大学院） 看護福祉学部2・3・4年生のみ対象</b>	
③回収		終了後、回収場所に健康診査受診票を提出し、終了のチェックを受けてください。

## 2. 注意事項

- 看護福祉学部1年生は採血があります。実習に必要な検査ですので必ず受けてください。
- 看護福祉学部は、2・3・4年生も胸部レントゲンの検査があります。胸部レントゲンの検査を受けてから、他の検査を受けてください。
- 1年男子学生は学生生活ガイダンスに出席できるよう、余裕を持って受診してください。
- やむを得ず受診できない場合は、医療機関で所定項目の健康診断を受診し、検査結果を保健管理センターに提出してください。その場合の費用は自己負担となります。
- 職場または医療機関で健康診断を受けられる場合は、保健管理上必要ですので、検査結果の写しを保健管理センターに提出してください。
- 健康診断結果は、5月中旬にWebで配信します。

### 健康診断証明書の発行についての注意事項

- 以下の場合健康診断証明書の発行はできません。
  - ・今年度、本学で全検査項目を受けておられない場合（医療機関で健康診断を受けた場合も含む）
  - ・2次検査や精密検査を受ける必要があるのに受けておられない場合
- 本年度の発行は5月中旬頃を予定しています。